

新型コロナウイルス感染症対策に関連して国際課から参考送付した事務連絡一覧  
(令和3年7月8日時点)

発出日	文書タイトル	発出先	概要
2020年2月28日	新型コロナウイルス感染症対策のための外国人学校等における対応について	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	一斉臨時休校の通知 (初・中・高文書)元文科初第1585号 令2年2月28日 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について(通知)
2020年3月24日	新型コロナウイルス感染症対策に関する教育活動の再開等のためのガイドラインについて(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校再開に向けた通知(学校再開ガイドライン、臨時休業ガイドライン) 専門家会合を受け、具体的な検討基準を示したもの (初・中・高文書)元文科初第1780号 令2年3月24日 令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について(通知)
2020年4月2日	新型コロナウイルス感染症対策に関する教育活動の再開等のためのガイドラインについて(追加参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	臨時休業ガイドラインの改訂 専門家会合を受け、具体的な検討基準を示したもの (初・中・高文書)2文科初第3号 令2年4月1日 「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について(通知)
2020年4月8日	「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について(追加参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	臨時休業ガイドラインの改訂 緊急事態宣言を受け、対象区域における考え方を示したもの (初・中・高文書)2文科初第57号 令2年4月7日 「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について(通知)
2020年4月20日	「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について(追加参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	臨時休業ガイドラインの改訂 緊急事態宣言が全都道府県になったことを受け、施設の使用制限要請がなかった場合の対応を追加 (初・中・高文書)2文科初第137号 令2年4月17日 「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の変更について(通知)
2020年5月1日	新型コロナウイルス感染症対策に関する教育活動の再開等のためのガイドラインを補足する工夫について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	両ガイドラインを補足する学校運営上の工夫 分散登校、距離を確保した座席配置等 (初・中・高文書)2文科初第222号 令2年5月1日 新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について(通知)
2020年5月22日	学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校を再開していくにあたり、児童生徒教職員の感染リスクを低減するための衛生管理マニュアルの通知 (初・中・高文書)学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.5.22Ver.1)
2020年6月4日	学校における消毒の方法等について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	衛生管理マニュアルに追加される学校における消毒方法の最新情報について通知 日常の消毒方法、感染者発生時の消毒方法、消毒薬品の取り扱い等 (初・中・高文書)事務連絡 令2年6月4日 学校における消毒の方法等について
2020年6月17日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	6/16時点の最新情報に基づき、衛生管理マニュアルを改訂 (初・中・高文書)事務連絡 令2年6月16日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について
2020年8月11日	小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等、並びに「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校教育活動再開にあたり学校関係者の感染事例が見られるようになってきたため、その事例を集計・分析し、今後の対策についてまとめたもの (初・中・高文書)2文科初第700号 令2年8月6日 小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について(通知) 8/6時点の最新情報をもとに衛生管理マニュアルを改訂したことを通知 (初・中・高文書)事務連絡 令2年8月6日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について
2020年8月21日	小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について【英語版】(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校教育活動再開にあたり学校関係者の感染事例が見られるようになってきたため、その事例を集計・分析し、今後の対策についてまとめたもの (初・中・高文書)2文科初第700号 令2年8月6日 小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について(通知)【英語版】
2020年9月4日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	9/3時点の最新情報をもとに衛生管理マニュアルを改訂したことを通知 (初・中・高文書)事務連絡 令2年9月3日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について
2020年12月3日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	12/3時点の最新情報をもとに衛生管理マニュアルを改訂したことを通知 (初・中・高文書)事務連絡 令2年12月3日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について
2020年12月9日	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面の新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	11月以降、学校における合唱活動等に関係した集団感染が複数発生したことを踏まえ、合唱等を行う場面の新型コロナウイルス感染症の対策についてまとめたもの (初・文・書)2文科初第1327号 令2年12月8日 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面の新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(令和2年12月8日通知)
2021年1月5日	小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	(初・文・書)2文科初第1445号 令3年1月5日 小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)
2021年1月8日	新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言の発出を踏まえ、各学校において留意頂きたい事項を整理した通知 (初・文・書)2文科初第1462号 令3年1月8日 新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(通知)

発出日	文書タイトル	発出先	概要
2021年1月14日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域拡大を踏まえた、小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言の対象地域拡大に伴い、改めて各学校において留意頂きたい事項に関して注意喚起する通知 (初・文・ス文書)2文科初第1493号 令和3年1月14日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域拡大を踏まえた、小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)
2021年2月9日	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(令和3年1月8日通知)」の概要の複数言語翻訳版の送付について	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	「学校教育活動を継続するためのチェックリスト」を含め、2021年1月8日に発出された通知の概要を多言語翻訳した資料の送付 (初・文・ス文書)2文科初第1462号 令和3年1月8日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)
2021年2月19日	在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	在留外国人が自国の伝統や風習に基づき行うお祭り等を実施するにあたっての留意点について周知するための通知の送付 (事務連絡)内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 令和3年2月19日 在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(第4報)
2021年2月22日	新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	新型コロナウイルス感染症について長期的な対応が求められることを見込んで「持続的な学校運営のためのガイドライン」を改訂したことに係る通知 (初・教・高・ス・文書)2文科初第1769号 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂について(通知)
2021年3月11日	在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の各国言語による周知について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	2021年2月19日に発出した「在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」について、一部箇所を18か国語に多言語翻訳した資料を送付
2021年4月16日	学校の水泳授業における感染症対策について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	水泳授業の実施にあたって、感染リスクへの対策について示した事務連絡 (事務連絡)スポーツ庁政策課学校体育室、文部科学省初等中等教育局幼児教育課 令和3年4月9日 学校の水泳授業における感染症対策について
2021年4月21日	在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	在留外国人が自国の伝統や風習に基づき行うお祭り等を実施するにあたっての留意点について周知するための通知の送付 (事務連絡)内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 令和3年4月21日 在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(第5報)
2021年4月28日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校衛生管理マニュアルを改訂し、学校関係者の感染状況のデータやその分析結果の更新、変更に係る知見及び対策等を追記したものを通知 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年4月28日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について
2021年5月10日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言の期間の延長及びまん延防止等重点措置の公示を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年5月7日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年5月14日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6)」の一部追記について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校衛生管理マニュアルについて、亜塩素酸水の扱いを追記した旨を通知 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年5月14日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6)」の一部追記について
2021年5月18日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言の期間の延長及びまん延防止等重点措置の公示を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年5月14日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年5月28日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6)」の一部修正について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校衛生管理マニュアルについて、亜塩素酸水の扱いの記載内容を一部修正・加筆した旨を通知 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年5月28日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6)」の一部修正について
2021年5月31日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言の及びまん延防止等重点措置期間の延長公示を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年5月28日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年6月1日	本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	ミャンマーにおけるクーデターに対する抗議デモの活発化、及び国軍の発砲等による一般市民の死亡・負傷事案の発生等、本国情勢が不透明な状況であることを踏まえた、当面の間の緊急避難措置についての周知。 (事務連絡)出入国在留管理庁在留管理支援部 令和3年5月28日 本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置について(情報提供)

発出日	文書タイトル	発出先	概要
2021年6月9日	新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について(周知)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため、新型コロナワクチンの職域接種について、専用WEB入力フォームを通じた申請受付が6月8日から開始された旨の事務連絡。  (事務連絡) 高等教育局高等教育企画課 令和3年6月8日 教職員や学生等を中心に大学等が主体となって実施する新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について(周知)
2021年6月11日	厚生労働省「職域接種会場申請サイト」の仕様変更について(周知)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	6月9日より、申請サイトの仕様が変更となり、接種対象が1000人以上でなければ、申請ができないようになった旨を周知する事務連絡。
2021年6月14日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	特定区域のまん延防止等重点措置の終了を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。  (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年6月11日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年6月18日	専ら外国人の子供の教育を目的としている施設(いわゆる「外国人学校」)における抗原検査簡易キット配布希望の調査について	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	幼稚園・小学校・中学校に相当する課程を除く外国人学校におけるキットの配布希望について、調査を実施する旨の事務連絡。
2021年6月18日	感染拡大地域における濃厚接触者の特定等の協力について	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言対象地域、又はまん延防止等重点措置区域における学校において感染者が発生した際の、保健所や検査機関に対する協力依頼についての事務連絡  (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年6月17日 感染拡大地域における濃厚接触者の特定等の協力について
2021年6月21日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	特定区域のまん延防止等重点措置の終了を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。  (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年6月11日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年6月22日	新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	生徒に対する新型コロナワクチンの接種について、学校を会場とし、当該学校に所属する生徒に接種を行う形態の集団接種により実施することについての考え方及び留意点等について周知する事務連絡。  (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 / 厚生労働省健康局健康課予防接種室 令和3年6月22日 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について
2021年6月29日	医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン等について	各都道府県各種学校所管課 各国在日本大使館 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会	幼稚園・小学校・中学校に相当する課程を除く外国人学校における抗原検査簡易キットの手引きにおいて、追ってお知らせするとしていた教材について、周知する事務連絡。
2021年7月7日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための健康観察アプリについて(周知)	各都道府県各種学校所管課 各国在日本大使館 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会	幼稚園・小学校・中学校に相当する課程を除く外国人学校における抗原検査簡易キットの手引きにおいて、追ってお知らせするとしていた健康観察アプリについて、周知する事務連絡。

令和3年6月22日

各都道府県各種学校所管課  
日本インターナショナルスクール協議会 御中  
在日ブラジル学校協議会

文部科学省大臣官房国際課

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で  
実施することについての考え方及び留意点等について（参考送付）

生徒に対する新型コロナワクチンの接種について、学校を会場とし、当該学校に所属する生徒に接種を行う形態の集団接種により、実施することについての考え方及び留意点等について、別紙のとおり取りまとめたのでお知らせいたします。本事務連絡は、現時点の知見に基づき作成したものであり、今後、新たな知見が得られた場合には、変更の可能性があり得ます。

今般の新型コロナウイルス感染症に際して必要な対応について適切に御判断いただくための検討材料としていただけますと幸いです。

各都道府県各種学校所管課におかれては、所轄の各種学校のうち外国人学校に対して周知くださいますようお願いいたします。

日本インターナショナルスクール協議会及び在日ブラジル学校協議会におかれては、加盟校に対して周知くださいますようお願いいたします。

（本件連絡先）

文部科学省大臣官房国際課

国際協力企画室長 松原

人物交流専門官 小野

外国人教育政策係 加藤、氏師

**Tel : 03-5253-4111**（内線 3222）

**Fax : 03-5253-3669,**

**E-mail : [kokusai@mext.go.jp](mailto:kokusai@mext.go.jp)**

(Tentative translation)

International Affairs Division, Minister's Secretariat  
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT)

June 22, 2021

Attn: Prefectural miscellaneous category school departments,  
Japan Council of International Schools (JCIS),  
Association of Brazilian Schools in Japan (AEBJ)

Concept and points to be considered when conducting the mass vaccination  
against COVID-19 to students at schools (reference)

We would like to announce that MEXT and the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) have compiled the concept and points to be considered when conducting the mass vaccination against COVID-19 to students at schools. This administrative notification may be updated in the future if new scientific knowledge is obtained.

We kindly share this with you because it could be utilized as a reference for your consideration about your response to the novel coronavirus disease.

To Prefectural miscellaneous category school departments: please send this notification to schools for foreign students among the “miscellaneous category” schools under your jurisdiction.

To JCIS and AEBJ: please send this notification to members of your council or association.

[Contact]

Director: MATSUBARA Taro

Senior Specialist for Personnel Exchange: ONO Kenichi

Unit Chief: KATO Hisano, UJISHI Daiki

Office for International Cooperation Planning, International Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT)

Tel: 03-5253-4111 (Ext: 3222), Fax: 03-5253-3669, E-mail: [kokusai@mext.go.jp](mailto:kokusai@mext.go.jp)

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等を取りまとめましたので、その内容をお知らせします。

事務連絡

令和3年6月22日

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・学校保健担当課  
各都道府県教育委員会専修学校主管課  
各都道府県私立学校主管部課  
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課  
各文部科学大臣所轄学校法人担当課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課  
各都道府県・市町村・特別区衛生主管部（局）

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課  
厚生労働省健康局健康課予防接種室

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について

生徒に対する新型コロナワクチンの接種について、学校を会場とし、当該学校に所属する生徒に接種を行う形態の集団接種（以下、「学校集団接種」という。）により、実施することについての考え方及び留意点等について、以下のとおり、取りまとめたのでお知らせいたします。

なお、本事務連絡は、中学校、義務教育学校後期課程、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の中等部及び高等部並びに専修学校高等課程の生徒がワクチン接種を受ける場合を想定したものです。

本事務連絡は、現時点の知見に基づき作成したものであり、今後、新たな知見が得られた場合には、変更の可能性があり得ます。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校（高等課程を置く専修学校を含み、大学及び高等専門学校を除く。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じて、その設置する学校に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄

学校法人におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して周知されるようにお願いします。

## 記

### 1. 学校集団接種に関する考え方

新型コロナワクチンの接種については、医療機関等における個別接種及び市町村が特設会場を設けて行う集団接種が想定されています。

生徒へのワクチン接種を学校集団接種によって行うことは、その実施方法によっては、保護者への説明の機会が乏しくなる、接種への個々の意向が必ずしも尊重されず同調圧力を生みがちである、接種後にみられた体調不良に対するきめ細かな対応が難しいといった制約があることから、現時点で推奨するものではありません。

ただし、個別接種の体制の確保が困難である場合など、特に地域の事情により、ワクチンの接種主体である市町村の判断において、学校集団接種を行う必要がある場合には、以下の点に十分留意し、適切な対策を講じる場合に限り、実施することができます。

#### （1）生徒及び保護者への情報提供及び同意に関して留意すべき点

- ・ 生徒及び保護者が自ら接種の判断ができるよう、ワクチンの効果や副反応についての説明、接種に関する相談先の周知を行うことが重要であるため、市町村は、生徒及び保護者に対する丁寧な情報提供や方法の工夫を行うこと。その際、市町村等の相談窓口を設ける等の方法で、ワクチンに関する質問等にも対応すること。
- ・ 特に、16 歳未満の生徒にワクチン接種を行うに当たっては、市町村は、保護者に丁寧な情報提供を行い、保護者の同意を得ることが求められること。

#### （参考）保護者の同意や同伴の取扱いについて

16 歳未満への予防接種を実施する場合は、原則、保護者の同伴が必要です。ただし、中学生以上の被接種者に限り、当日の受付時に、接種することについての保護者の同意を予診票上の保護者自署欄にて確認できたときは、保護者の同伴を要しないとすることができます。なお、12 歳の小学生については、引き続き、保護者の同伴が必要です（「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（3.1 版）」）。

- ・ 新型コロナワクチンの接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないよう、学校においては、
  - ・ ワクチンの接種は強制ではないこと
  - ・ 周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと
  - ・ 身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであることなどを生徒に指導し、保護者に対しても理解を求めること。

- ・ 市町村は、ワクチンの接種に伴う差別やいじめなどについての相談窓口を設けること。

## (2) 接種が事実上の強制とならないために留意すべき点

- ・ 市町村は、授業中など教育活動を実施している時間帯に、学校集団接種を行わないこと。
- ・ 市町村は、学校集団接種を実施するに当たっては、接種を希望しない生徒へ配慮する観点から、放課後や休日、長期休業期間等に設定するなど、生徒が接種の判断を行うに当たっての心理的負担を軽減する工夫を行うこと。
- ・ 接種の強制につながることはないよう、市町村や学校等においては、生徒の行事への参加等に際して、ワクチンの接種等の条件を付さないこと。

## (3) 集団接種に対応できる体制の整備

- ・ 市町村は、地域の医師会や医療機関等と連携し、集団接種の対象となる生徒数に応じた適切な体制を整備する必要があること。特に、接種後の経過観察、副反応や有害事象が出た場合の応急対応や連絡の体制、救急体制については万全を期すこと。また、予診票の確認、ワクチンの希釈・充填にも適切な人員を確保する必要があること。
- ・ 多数の生徒への接種体制を確保するには、単に学校医を招聘するだけでなく、医師以外の医療従事者の確保、救急医薬品の確保等を含め、適切な体制を整備する必要があること。
- ・ 学校集団接種を行う学校の教職員が、予診票の配布等を行うことも考えられるが、集団接種に関して、どのような業務に関わるのか、事前に明確にしておく必要があること。ただし、学校運営に過度な負担が生じ、教育活動の実施に支障が生じるような業務の実施は、教職員に対して求めないこと。
- ・ 生徒の接種については、大人の接種の進捗状況をみながら行われるものであり、学校集団接種を行う際に、市町村長の判断により、未接種の教職員の接種機会の確保についても配慮すること。

## (4) 予防接種ストレス関連反応への対応

- ・ ワクチンの接種前後に生ずる不安、恐れなどのストレスをきっかけに、接種時の急性ストレス反応（特に血管迷走神経反応）に代表される、予防接種ストレス関連反応と呼ばれる反応が生じることがあること。
- ・ これらの反応は、特に、思春期に発生しやすく、周囲の生徒の様子などの影響を



受けてその場にいる生徒に連鎖して生じることもあるため、生徒が落ち着いた雰囲気  
気で接種が進められる環境を整備するとともに、万々に備えた体制を整えておくこ  
とが必要であること。

## 2. 新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱い

### (1) 児童生徒が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合の出欠の取扱い

児童生徒が医療機関等でワクチンの接種を受ける場合の取扱いについては、例えば、期  
日や場所の選択が困難であり、かつ、接種場所までの移動に長時間を要する場合等に、校  
長が「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、  
校長が出席しなくてもよいと認めた場合」に該当すると判断し、指導要録上「出席停止・  
忌引き等の日数」として記録することで欠席としないなどの柔軟な取扱いをすることも可  
能です。

### (2) 副反応が出た場合の児童生徒の出欠の取扱い

副反応であるかに関わらず、接種後、児童生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときに  
は、学校保健安全法第 19 条の規定に基づく出席停止の措置を取ることができます。また、  
発熱等の風邪の症状以外があった場合には、児童生徒や保護者から状況を聴取し、校長に  
おいて適切に判断いただくよう、お願いいたします。

### (参考1) 新型コロナワクチンの児童生徒への接種に関する見解について

令和3年6月16日、公益社団法人日本小児科学会予防接種感染症対策委員会、公益社団法人日本小児科医会から、以下の考え方が示されています。

新型コロナワクチン～子どもならびに子どもに接する成人への接種に対する考え方～

URL：[http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20210616\\_corona.pdf](http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20210616_corona.pdf)

12歳以上の小児への新型コロナウイルスワクチン接種についての提言

URL：[https://www.jpaweb.org/dcms\\_media/other/Recommendation.21-06-16.pdf](https://www.jpaweb.org/dcms_media/other/Recommendation.21-06-16.pdf)

### (参考2) 予防接種ストレス関連反応

予防接種ストレス関連反応は、世界保健機関（WHO）の専門家会議で提唱されたものであり、WHOは、2019年12月にマニュアルを公表しています。

URL：<https://www.who.int/publications/i/item/978-92-4-151594-8>

血管迷走神経反応は、ワクチン注射への恐怖心や不安感、あるいは痛みが原因で、気分が悪くなったり、気を失って倒れたりすることです。ワクチン接種の会場では、血管迷走神経反応やアナフィラキシーの発生に備えて、接種後の体制を整えてください。

< 本件連絡先 >

文部科学省

初等中等教育局 健康教育・食育課 03-5253-4111(内2918)

厚生労働省

健康局 健康課 予防接種室 03-5253-1111(内2388)

【重要】

現在、配布希望調査を行っている「抗原簡易キット」に関し、厚生労働省作成の「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン」が公表されました。キットの使用を予定している外国人学校におかれては、御確認ください。

事務連絡  
令和3年6月29日

各都道府県各種学校所管課  
各国在日本大使館  
日本インターナショナルスクール協議会  
在日ブラジル学校協議会

御中

文部科学省大臣官房国際課  
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査の  
ガイドライン等について

令和3年6月18日付事務連絡「専ら外国人の子供の教育を目的としている施設(いわゆる「外国人学校」)における抗原検査簡易キット配布希望の調査について」にて、外国人学校(幼稚園・小学校・中学校に相当する課程を除く。以下同様)に対する抗原簡易キットの配布希望の調査を実施しているところです。当該事務連絡の別添1「外国人学校における抗原簡易キットの活用の手引き」において、鼻腔検体については、被検者本人以外の者が立ち会った上で、本人が検体を採取することが可能であること、立ち会う者は、医療従事者が望ましいものの、医療従事者の立ち会いが困難な場合は、検体採取に関する注意点等を理解した高等学校等の教職員が立ち会うことで使用できること、立ち会う者は、追ってお知らせする教材による事前の学習等をしていただく必要があることについてお知らせしていました。

このたび、当該教材について、以下のとおり、厚生労働省のホームページに掲載されましたので、御連絡させていただきます。外国人学校において、医療従事者の不在時に検査を実施する際、立ち会いを行う外国人学校の教職員におかれては、手引きや各製品の説明書に加え、「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン」の内容を理解し「理解度確認テスト」を全問正解できることを確認した上で、検査実施のための体制づくりを行っていただくようお願いいたします。

各都道府県各種学校所管課におかれては、各種学校認可を受けた外国人学校及び各都道府県で存在・活動を把握している無認可の外国人学校(令和2年私立高等学校等実態調査において各都道府県から回答のあった外国人学校を想定しておりますが、その他、都道府県が独自に把握されている外国人学校がございましたら、それらも含みます。)に対して周知くださいますようお願いいたします。

各国在日本大使館におかれては、存在・活動を把握している外国人学校に対して周知く

ださいますようお願いいたします。

日本インターナショナルスクール協議会及び在日ブラジル学校協議会におかれては、加盟校（幼稚園、小学校、中学校に相当する課程を除く。）に対して周知くださいますようお願いいたします。

- 厚生労働省ホームページ「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン等について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00270.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00270.html)

< 本件連絡先 >

（外国人学校におけるキットの利用、配送に関すること）

文部科学省大臣官房国際課

電話番号：03-5253-4111（内線 3222） メール：kokusai@mext.go.jp

（抗原簡易キットの技術的な事項に関すること）

新型コロナウイルス感染症対策推進本部

抗原簡易キット配布担当 03-6812-7813（内 8018）

このたび、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、民間事業者等が開発・提供している健康観察アプリの紹介がありましたので、周知します。各外国人学校におかれては、アプリの活用の検討を含め、引き続き感染対策の徹底をお願いします。

事務連絡  
令和3年7月7日

各都道府県各種学校所管課  
各国在日本大使館  
日本インターナショナルスクール協議会  
在日ブラジル学校協議会

御中

文部科学省大臣官房国際課

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための健康観察アプリに  
ついて（周知）

このたび、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、健康状態を一元的に把握・管理するためのアプリケーションを周知するウェブサイトについて紹介がありました。当該アプリケーションについては、「専ら外国人の子供の教育を目的としている施設（いわゆる「外国人学校」）における抗原検査簡易キット配布希望の調査について」の別添1「外国人学校における抗原検査簡易キットの活用の手引き」（令和3年6月18日付文部科学省大臣官房国際課・厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）において、追って周知することとしていたところです。下記ウェブサイトを御参照の上、必要に応じて御活用について御検討いただくようお願いします。

各都道府県各種学校所管課におかれては、各種学校認可を受けた外国人学校及び各都道府県で存在・活動を把握している無認可の外国人学校（令和2年度私立高等学校等実態調査において各都道府県から回答のあった外国人学校を想定しておりますが、その他、都道府県が独自に把握されている外国人学校がございましたら、それらも含みます。）に対して周知くださいますようお願いいたします。

各国在日大使館におかれては、存在・活動を把握している外国人学校に対して周知くださいますようお願いいたします。

日本インターナショナルスクール協議会及び在日ブラジル学校協議会におかれては、加盟校（幼稚園、小学校、中学校に相当する課程を除く。）に対して周知くださいますようお願いいたします。

記

- 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ健康観察アプリ  
<https://corona.go.jp/health/>



< 本件連絡先 >

文部科学省大臣官房国際課

電話番号：03-5253-4111（内線 3222） メール：[kokusai@mext.go.jp](mailto:kokusai@mext.go.jp)